

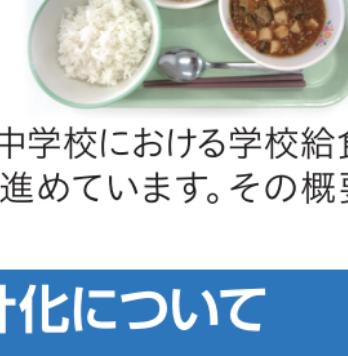


情報館 ② 学校給食費の公会計化

教育総務課 ☎ 382-1214 ☎ 383-7878

e: kyoikusomu@city.suzuka.lg.jp

学校給食費の公会計化を予定しています



本市では、市立幼稚園や小・中学校における学校給食費の公会計化に向けた準備を進めています。その概要についてお知らせします。

学校給食費の公会計化についてお知らせします



学校給食費の公会計化って？

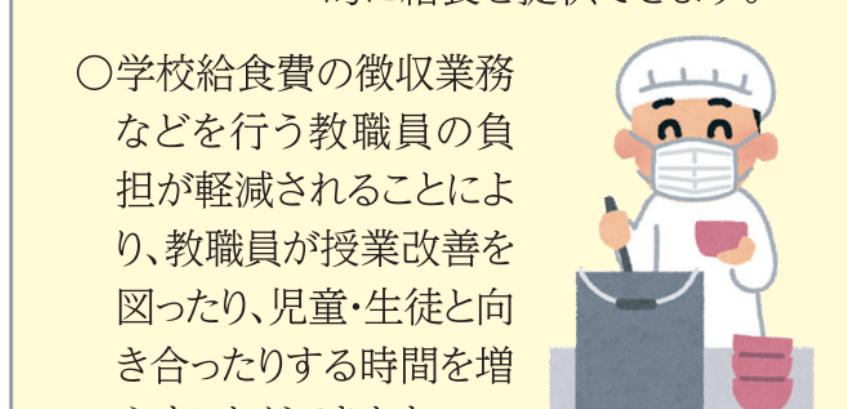
これからは、市立幼稚園や小・中学校における学校給食費を市の予算に計上し、議会の議決を得た上で、市が保護者から直接給食費を集めます。

この学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れることを「学校給食費の公会計化」と言います。



主にいつ、何が変わるの？

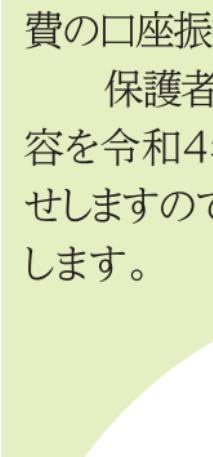
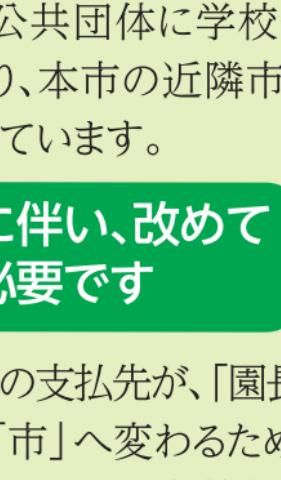
現在は、学校給食費を園長や学校長にお支払いいただいているが、令和4年9月からは市にお支払いいただくことになります。



どんなメリットがあるの？

○市の予算に組み込まれることで、年度途中に生鮮食材の価格が高騰した場合に、予算の範囲内であれば対応が可能となるため、より安定的に給食を提供できます。

○学校給食費の徴収業務などを行う教職員の負担が軽減されることにより、教職員が授業改善を図ったり、児童・生徒と向き合ったりする時間を増やすことができます。



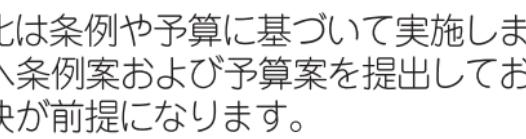
全国的に増えている学校給食費の公会計化

文部科学省は、令和元年に「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について(通知)」を出して、全国の地方公共団体に学校給食費の公会計化を促しており、本市の近隣市を含め、実施する自治体が増えています。

公会計化に伴い、改めて手続きが必要です

学校給食費の支払先が、「園長・学校長」から「市」へ変わるために、学校給食の申し込みや学校給食費の口座振替の手続きが改めて必要となります。

保護者の方へは、手続きの方法など詳しい内容を令和4年4月に幼稚園・学校を通じてお知らせしますので、保護者の皆さんには手続きをお願いします。



*公会計化は条例や予算に基づいて実施します。現在、市議会へ条例案および予算案を提出しており、これらの議決が前提になります。